

山形学習センター
全科生の方へ

山形美術館キャンパスメンバーズ 制度に加入しています！

山形美術館キャンパスメンバーズ制度とは？

大学・短期大学・短期大学校及び専門学校の学生に鑑賞の機会を増やし、学校教育等においてより有効に活用されるとともに、多くの方々に山形美術館の魅力に触れていただけるようにする制度です。

★放送大学山形学習センターの学生では全科履修生・修士全科生・博士全科生の方が対象です。

【特典】

会員の学生については、学生証を提示のうえ会員の学生であることを申し出た場合、山形美術館の入館料は**無料**となります。

※ただし、年によっては「山形国際ドキュメンタリー映画祭の入場料」など有料とせざるを得ないものもあります。

【注意事項】…必ずご確認のうえ、遵守してください。

- ① 学生証の有効期限を確認してください。
- ② 放送大学の学生証の様式は全国で統一されているため、山形学習センター所属であることの確認のため、必ず事前に次のいずれかの手続きをとってください。

・山形県在住の場合は、学生本人が、学生証裏面の住所記入欄に、住所を記入してください。（美術館窓口ではなく、ご自宅でご記入のうえ持参してください）

・山形県外に在住の場合は、山形学習センターで「山形SC」というシールを入手し、貼り付けること。（学習センター窓口で申し出てください。職員が貼り付けます。）

※表面の有効期限を確認する

※学生証のうら面に、あらかじめ住所を記入してから美術館へ行きましょう！！

県外在住の方はこちらに職員がシールを貼ります

（お問合せ）

放送大学山形学習センター
〒990-8580
山形市城南町1-1-1
霞城セントラル10階
TEL:023-646-8836

住所 山形県〇〇市〇〇町△-△

表記の者は、大学の学生であることを証明する。

〒261-8586 千葉市美浜区若葉2丁目11番地
043(276)5111(代表) 放送大学長

1. 学習センター等を利用の際は、必ず持参すること。
2. 本証は他人に貸与し、又は譲渡することはできない。
3. 本証を紛失し、又は記載事項に変更が生じた場合、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。
4. 有効期限が過ぎたり、退学等により学籍を失った場合は、直ちに返付しなくてはならない。

山形SC